



日議第440号  
平成27年6月8日

様

目黒区議会議長  
田島 けんじ

### 質問通告について

平成27年6月17日開会の第2回目黒区議会定例会における質問通告が下記のとおりありましたので通知します。

### 記

#### 一般質問

質問者氏名 今井 れい子

目安時間 60分

#### 1 震災対策について伺います。

(1) 地域避難所の避難所運営協議会設立状況等について伺います。

(2) 区が進めている応急危険度判定員の組織化は、発災後の区民生活を考えると、住宅にそのまま住み続けられるかを判断する上で重要な仕組みであると考えます。さらに、発災直後の避難場所使用についても、欠くことのできない人材である。区としては、その人材確保と組織化にどのように取り組んでいるのか伺います。

(3) 特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化促進の進捗状況と今後の見通しについて伺います。

#### 2 学校施設の有効活用について伺います。

(1) 区有施設の中で保有する土地、建物の面積が最も大きな学校をもっと有効活用すべきと思うが伺います。

(2) 区有施設見直しは見直しとして今回の上目黒小学校のような活用をもっと積極的に進める考えはないか伺います。

12  
25 (31)  
7  
14 (58)  
15  
33 (66)

- 3 南部地区、西部地区の中学校の統合について伺います。
- (1) 統合の進捗状況はどのようになっているか伺います。
  - (2) いつ頃保護者や地域に統合の課題や調査の説明をするのか、また統合方針の改定をどのようにするのかを伺います。
- 4 いじめ防止対策条例の検討について伺います。
- (1) いじめ防止対策条例の制定に向けての検討はどのようになっているのかを伺います。
  - (2) 今後、いじめ防止の基本方針や条例化も含めていつ頃どのように取り組んでいくのか伺います。

質問者氏名 佐藤 ゆたか  
目安時間 40分

1 区内の空き家対策について

これまで公明党目黒区議団から空き家・空き部屋の有効活用について学割家賃助成制度の創設や高齢者向け住まいの提供、待機児童対策として小規模保育事業などへの転用等様々を提案してきた。目黒区からは、どう活用できるか研究しデータベース化も十分に検討していくと答弁をいただいている。空き家対策特別措置法も平成27年5月26日に全面施行された。こうした動きに呼応して以下質問いたします。

- (1) 空き家対策に関し提案してきた内容について目黒区の検討状況を伺う。
- (2) 倒壊の恐れがある空き家に対し早急に対応するべきと考えます。特措法の全面施行を受け目黒区の今後の取り組む姿勢を伺う。
- (3) 公明党は空き家等を地域資源と考え有効活用を提案してきた。目黒区は地域資源をどのように捉え施策展開していく考えがあるか、所見を伺う。
- (4) 空き家所有の方の中には様々な問題で悩まれている方もおります。どこに相談したら良いかアドバイスや最後の解決の時まで相談できる窓口を設置する必要があると考えるか、目黒区の見解を伺う。

2 区民が利用する公園等の改善について

区内の公園等を区民の方は休息や軽スポーツ、子どもと遊ぶ等、様々

9  
18 (21)  
6  
7 (40)

な形で利用されております。開園当時と地域環境や住宅環境等の変化を含め以下質問いたします。

- (1) 地域環境、住宅環境とともに区民のライフスタイルも変化してきております。老朽化した公園も当時の公園目的と変化してきていると考え日黒区の認識を伺う。
- (2) 以前、公園トイレの洋式化を質問した時に、目黒区は検証し設置可能であれば簡易洋式便器を設置していくとの答弁でしたが、目黒区の進捗状況を伺う。
- (3) ステンレス製の遊具は夏に金属部分が火傷するぐらい熱くなるものがあります。安全に使える遊具として見直しが必要と考えますが日黒区の見解を伺う。

質問者氏名 松 嶋 祐一郎  
日 安 時 間 6 5 分

#### 1 「戦争法案」について

5月26日の衆院本会議で審議入りした安保法制は戦後日本のあり方を根本から転換し、日本を海外で戦争する国に作り替えるものです。この法案は、戦争放棄を掲げる憲法9条の下で歴代政府が曲がりなりにも設けてきた「歯止め」をことごとく投げ捨てるものです。新聞やテレビなどの世論調査でも、国民の声は、今国会成立に反対が圧倒的多数を占めています。いま国会で行われている審議でも、とても国民が納得できるような議論ではありません。

戦争法案には三つの問題があります。一つは、アメリカが世界のどこであれ戦争に乗り出した際に、「戦闘地域」に行って軍事支援を行えるようにするということです。憲法9条を持つ日本では絶対に認められない海外での武力行使そのものです。

問題の二つ目は、「停戦合意」がされているが、いまだ戦乱が続いているような地域に自衛隊を派兵し、治安維持活動などに取り組めるようにすることです。

三つ目に集団的自衛権行使の問題です。日本がどこからも攻撃されていないのに、集団的自衛権を発動し、アメリカの戦争に自衛隊が参戦し

19  
27 (\*\*) 46  
7  
17

武力行使に乗り出すことが可能となります。それが国際法上違法な先制攻撃であっても、政府はそれによる戦争を否定していません。国会でこれについてまともに答えていない安倍政権が、集団的自衛権の発動ということで、アメリカとともに海外での武力の行使に踏み出すことは、非常に危険な道であり、戦争法案は廃案にすべきと考えます。

以上、三つの問題点からこのような法案は、海外での武力行使を禁じる日本国憲法の明確な違反であると思います。目黒区は、平和都市宣言の中で、「平和憲法を擁護」することを表明していますが、憲法9条を破壊する今回の「戦争法案」について2点、伺います。

- (1) 憲法9条では「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と規定している。「戦争法案」は、これまでとは異なり自衛隊員が戦闘行為に参加し、憲法で禁じられている海外で武力行使することになると思うが、区長はどう思うか。
- (2) 目黒区には平和都市宣言があり、この中に「平和憲法を擁護し」とうたわれているが、この戦争法案自体が、憲法を破壊するものになっている。区長は平和都市宣言区の区長として、6割近い国民がいま反対しているこの戦争法案に、反対すべきだと思うが、いかがか。

## 2 特養老人ホーム増設に向けた区の取り組みについて伺う

目黒区では1,000人を超える特養ホームの待機者がいますが、2000年以來15年間も特養ホームが建設されていません。計画していた区立第4特養ホームも、区は緊急財政対策を口実に中止してしまいました。2014年12月現在、高齢者1万人当たりの整備率は、23区中19位と下から4番目です。区民が特養ホームに入れず悲鳴を上げている中、あまりにも無責任ではないでしょうか。そこで区に伺います。

- (1) 東京23区の調査をしたところ、既に近隣区では2000年以降、世田谷では九つ687人、大田区で五つ624人増設するなど区民の声にこたえている。なぜ目黒区だけ、15年間も特養ホームを作れなかったのか。このことについてどう考えるのか。
- (2) 目黒区の実施計画では2018年までに2施設240人の増設だが、あまりにも規模が少ない。15年間放置してきたことを見ても分かる

ように、特養ホーム1,000人待ちを解決するためには、実施計画の数を大幅に増やすなど思い切った施策が必要と考え、以下伺う。

ア 世田谷区では10年間で特養1,000人分を増設する計画を発表するなど、長期的な計画を立て特養ホーム待機者解消に努力しているが、目黒区では実施計画で5年間分の計画しか発表していない。高齢者人口がピークを迎えるといわれている2025年に、区としてしっかりと対応できるように目標人数を入れた計画をつくるべきと思うがどうか。また、それに基づいて実施計画の数そのものを見直して、早急かつ大規模に増設計画をつくるべきと思うがどうか。

イ 大規模に増設するに当たっては、小さな用地も活用できる特養ホームの建設を検討してみてもどうか。現在の実施計画では1施設120人規模だが、そのほかにも30人規模、60人規模など、小規模な特養も含めて小さな土地も活用し、特養ホームを増やすことで、1,000人の待機者を解消すべきだと思うがどうか。

ウ 今回、区有地である六中跡地を使った特養ホーム増設が発表されたが、さらに公有地を活用した特養ホーム増設をもっと進めるべきだ。四中跡地、駒場の国家公務員宿舎跡地、郵政宿舎跡地など国有地があるが、これらを含めて検討すべきではないかと思うがどうか。

### 3 目黒区はただちに保育園待機児ゼロを実現せよ

目黒区で今年4月に認可保育園に入れなかった子どもは1,022人に上りました。第一次募集では実に希望者の約6割が保育園に入れず、23区でワーストワンだと報道される深刻な事態になっています。この間目黒区は「民間でできることは民間に」と言って、認可保育園の増設は民間に委ねてきました。この結果、今年の4月開館予定だった保育園も、地域住民の合意が得られず開園できなかったことや、保育士が集まらないなどの理由で縮小せざるを得ないなど、予定の半分も増やすことができませんでした。保育園待機児を解消するために、目黒区が責任を持って区立保育園や認可保育園を増やすことが必要だと思いますが、区の見解を伺います。

(1) 5月24日、保育園に入れなかった保護者や子どもたち、保育関係者ら130名が集まり、「保育園を増やして」と要求を掲げ、山手通りでパレードを行った。認可保育園に入れなくて苦しんでいる生の声

を直接聞いてもらいたいと、区役所にて区長あての要望書を渡そうとしたが、区長は面会を拒否した。これだけ大変な事態の中で、まず区長が出て保護者の切実な声を聴くべきだと思うがどうか。

- (2) 目黒区子ども総合計画の保育園増設が、計画どおりに進んでいない。去年の積み残した分はいったいどのようにして解決するのか。そもそも想定がずきんではないか。どのようにしてワーストワンの汚名を返上するのかについて伺う。

ア 今年度180人定員拡大の計画があったにもかかわらず、実際には今年4月、82人しか拡大できていない。今年度増やせなかった分は、どのように責任を果たすのか。

イ 待機者が次々と増え、増設計画が今でも追いついていない状況の中で、子ども総合計画で示した、2019年度までに新たに970人の拡大計画では間に合わない。区民の切実な立場に立って、子ども総合計画の整備量970人をさらに増やすべきではないか。

- (3) 保育園の待機児解消は民間任せでは追いつかない。区立保育園を安易に廃止して民間に任せる方針では待機児解消にはならない。区立保育園の廃止、民営化方針はやめるべきではないか。

質問者氏名 西 崎 つばさ

目安時間 45分

1 財政運営について

建築費について

東山小学校改築の延期に伴う費用の推移とその原因について伺う。

2 行政改革について

(1) 検証結果を受けて今後の課題を伺う。

(2) 「産-17 商店街活性化事業」の見直しについて伺う。

3 保育園について

(1) 保育園の整備について

ア 待機児童数及び保育園の整備計画について最新状況を伺う。

イ 認証保育園の認可園移行について進捗と課題を伺う。

(2) 保育士の確保について

- ア 今後さらに必要になると見込まれる保育士数はどのくらいか伺う。
- イ 保育士宿舎借り上げ支援事業の導入について所見を伺う。
- ウ 求職者と事業者のマッチング事業について所見を伺う。

質問者氏名 松 田 哲 也

目 安 時 間 4 5 分

- 1 2020年の東京五輪を迎える前に、さらに深めたい日本の伝統文化教育について

各学校において様々な日本の伝統文化教育が行われていることは承知している。以前、古事記の重要性について質問した際、学習指導要領に基づきながらさらに深い理解を図るよう努めたい旨のご答弁があった。来年、伊勢志摩で開催される主要国首脳会議の機会も捉えて深めるべきだと考えるが、課題と具体的な取り組みはいかがか。

- 2 戦後70年の節目の年に、改めて平和を願い取り組みたい世界の宗教知識教育について

異文化交流をする際に宗教についての知識が欠かせない場面がある。日黒区も、国際社会における宗教の多様性に触れる学習を展開できるよう努める、としているが進まない。昨今の国際情勢や5年後の東京五輪も鑑み取り組むべきだと考えるがいかがか。

5  
17 (24)  
8 41  
9 (77)  
3  
1 (45)

質問者氏名 広 吉 敦 子

目 安 時 間 4 5 分

- 1 コミュニティが醸成される豊かな公園づくりに向けて

公園の改修工事のたびにルールやマナーの表示を工夫しているという。現在進行中の公園改修工事の話し合いは周辺住民の合意形成が期待でき、新たなコミュニティの兆しも見え、理想的な形で進んでいる。一方公園利用者のルールやマナーを問題視する周辺住民の苦情により立て看板が増え、苦情対応に偏っているのではないかと感じる。そもそも公園はあらゆる年代、立場の方々に開放された豊かな空間。使い方によっては世代を超えた異世代交流が行われる格好の場であり豊かなコミュニティが醸成される場

である。

- (1) 利用者から立て看板の表現は不愉快だという声がある。苦情対応に偏った立て看板は改めるべきではないかと思うがいかがか。
- (2) 公園運営やコミュニティづくりに有効な、公園利用についての意見交換や交流ができる機会をつくるべきだと思うがいかがか。

## 2 空き家対策事業について

昨年末空き家対策特別措置法が策定され、各自治体の今後の取り組みが期待されている。今後も増え続けるといわれている空き家であるが、有効利用を考えるべきである。国土交通省が示した新しい賃貸契約は今後空き家の有効利用につながる大きな突破口だと思われる。現在若い人の間ではやっている自己リフォーム、いわゆるD I Y賃貸。このD I Y型の貸主のメリットは、自己負担や手間をかけずに貸せること、D I Yを行った借主が長期化する可能性が高く安定収入を期待できること、退去時にD I Yでレベルアップした状態で戻ることなど。一方、借主のメリットは、持ち家のように自分の好みで模様替えができること、自己負担を加味した安い賃料で借りられること、工夫次第で自己負担の額を下げられること、D I Yした箇所を前の状態に戻す義務がないことなどが挙げられる。現に目黒区でも複数の事例がある。

- (1) 現在目黒区は空き家や空き室の有効利用として行っている取り組みはあるのか。
- (2) 区は今後空き家対策を検討していくと思われるが、今の段階でもできることはあると思われる。「個人住宅の賃貸活用ガイドブック」（「空き家」を活用するための知恵袋）を国土交通省が作成し、空き家所有者の不安を取り除く知恵を提示している。例えば「人に貸すことなんて考えたことがない人には」賃貸にすれば家賃収入が得られる。「一度貸したら戻ってこないのではないかと心配な人には」定期借家契約という契約方法が有効。「入居者のマナーや家賃の滞納が心配な人には」管理会社などプロを活用する。「古いので大掛かりなリフォームが必要だと思う人には」借主にリフォームしてもらう契約方法もある。このように空き家所有者が知っておきたいポイントとしては、プロの活用、定期借家、新しい賃貸契約の三つがある。所有者にもメリットがあり、まちづくりにもつながるような、様々な事例や情報を収集し、公開したらいかがか。

10  
16 (26)  
6 (35)  
6 32  
4  
3 45

質問者氏名 須藤 甚一郎

目安時間 30分

はじめに

その1

「待機児なくせ」「保育所つくって」。去る今年5月24日、東京23区内で認可保育所に入れない児童の割合が最も高かった目黒区に住む母親や保育士ら約130人が、ベビーカーを押してシュプレヒコールをしながら、待機児童解消を訴えるパレードをした。目黒区役所にも出向き担当者に認可保育所増設などを求める要請書を手渡した。

目黒区では今年4月、認可保育所に入れない児童が1,222人に上り入所希望に対して59%が入所できなかったことが「東京新聞」の調査で判明。割合では世田谷区53%、品川区47%を抑え、23区中で最悪だった。（「東京新聞」5月25日朝刊記事を要約）

直近3年間の目黒区の認可保育所に入れない児童の割合は、平成25年53%、26年53%、27年59%である。3年間にわたり改善策を何もせず、最悪の事態を招いたのは、青木英二区長の責任であるのは明白である。区長がことあるごとに言う、何が「住み続けたいまち、目黒！」だ。これでは「住み続けたくないまち、目黒！」だ。

その2

次も青木区政の住民無視、横暴な区政運営の結果であり、青木区長の責任である。「朝日新聞」は、今年3月30日夕刊で「保育園新設 遠い春、目黒区で住民反対 突如の開園延期、道狭い 音も心配」という4段の大見出しの記事を掲載。記事内容は、目黒区が都立大学駅近くに今年4月に開園を予定していた平町2丁目の認可保育園「とりつだいがくさくらさくほいくえん」（定員62人）を昨年11月、区報で入園募集を始めた。ところが、翌12月に突然、保育園運営会社ブロッサムが、「諸般の事情」を理由に延期を発表。今も開園のめどは立っていない。

さらに記事によれば、「区報で計画を知った住民から、子どもの声による騒音や送迎の車による問題を心配する声が相次いだ。園を許可する都に複数の住民から不服の申入書を提出。反対署名が約220人分集まった。年配の女性は「保育園と家の距離がほとんどないのに防音はできるのか」。年配の男性も「何の事前の説明もなく、募集が始まった」と不信を強める。

区は4月に174人の定員増を予定していたが、今回の開園延期と保育士不足のため計92人減った。4月入園の一次申込みで認可園に入れなかった児童は1,116人で、前年に比べ約200人増えた。

「平町2丁目の保育所強行開設に反対する住民の会」（代表者：加藤義太郎、署名者合計220名）は、平成27年4月21日付で目黒区に「「住民無視」「子どもの安全無視」で目黒区が決定した保育所開設計画の撤廃を求めます！」の要請書を提出した。内容の要点は、問題点1：目黒区が近隣住民に一切説明せず、保育所の開設を決定したなど。問題点2：（事業者）ブロッサムも身勝手に横暴など。ブロッサムの西尾社長は「住民説明は法律で義務付けられていないので、本来はする必要はない」と述べた。問題点3：公園まで子どもの足で徒歩15分！区自ら定めた規定に反する。同保育所には園庭がないため、すずめのお宿緑地公園及び平町児童遊園を園庭代わりに使うという。いずれも子どもの足で15分かかる。区が事業者募集で設けた規定では5分以内の規定に反している。

1

- (1) 認可保育園に入れない児童の割合が23区中で最悪の事態になった責任は、青木区長にある。区長は、保育園にする土地がないから造れないと責任逃れをする一方で、保育施設には最適であるJR跡地を売却するなどの愚策を行っているのである。23区の他区では、認可保育園を積極的に増やしているのに、なぜ目黒区だけが最悪の状態になったのか。
- (2) 平町に開園を予定している認可保育園は、「賃貸物件による認可保育園」というが、目黒区が業者を選定し、入園児を募集する認可保育園である。業者任せにしておいただけであり、なぜ、事前に目黒区が特に近隣住民に説明しなかったのか。
- (3) 所管である保育計画課の落合課長に口頭で確認したら、業者を選定するときの選定委員会（子育て支援部内部の委員のみ）で選定するとき、「選考基準に近隣対応についての項目がなかったのです」と全く無責任な答えだった。自分たちが決めた選考基準に大事な項目を入れなかったのだから、正しくは「選考基準に近隣対応についての項目を入れなかったのです」と言うべきだ。なぜ、肝心の近隣住民の合意の項目を入れなかったのか、その理由を説明せよ。

- (4) 開示請求した業者の選定に関する書類に「評価項目及び評価基準」があり、「保育所運営管理」の「評価項目・評価着眼点」の38番に「近隣への配慮」とあるのだから、当然、近隣対応について、選考するとき着眼すべきだ。なぜしなかったのか。開示された書類は、評価内容が黒く消されていた。
- (5) 青木区長名により、平成27年5月8日付で「平町2丁目の保育所強行開設に反対する住民の会」（代表者：加藤義太郎）あてに、「ご意見へのお答え」を渡した。内容は、「近隣の皆様にお知らせする前に、区が区報により開園予定の記事を掲載してしまい、その結果、近隣の皆様に多大にご迷惑をおかけしてしまいました。区として事業者への確認が十分でなかったものであり、改めて心よりお詫び申し上げます」「今後、近隣の皆様のご意見・ご要望につきましては、所管において、より一層丁寧に伺ってまいりますので、何とぞ、ご理解賜りますようお願い申し上げます」とある。

「所管において、より一層丁寧に」とあるが、これまで丁寧にやっ  
てこないで、何がより一層丁寧なのだ。いきなり「所管」なんて庁内  
用語で回答するとは非常識だ。青木区長名で回答しておきながら、区  
長は今後どうするつもりか。近隣住民と会うのか会わないのか。

## 2 「上目黒小学校校舎の活用による認可保育園整備について（案）」及 び旧第六中学校跡地の活用素案について」に関して

- (1) 区有施設見直し方針のごとく40年後に云々の実用性に外れる計画と違う。これまで青木区長をはじめ関係する区幹部にはなかった小学校の教室を認可保育所に活用するという名案である。この計画は何が契機で実現することになったのか、その経緯の説明を求める。東京23区中、既にこの手法を実現した区はあるのか。
- (2) 区立の小・中学校の空き教室以外に、認可保育園に活用できる区の施設や民間施設として、どんないわゆるハコモノが考えられるのか。事例として列挙すれば、本庁舎の庭、駐車場、住区センター、高架下、都市公園などがある。先頃、新聞記事（日経新聞2015.6.2）に「地方創生法案が衆院通過 特区で保育所設置しやすく」が掲載された。国家戦略特区の規制緩和で、都市部の都市公園には遊具やスポーツ施設しか設置できない今の規制を緩和して、保育施設の設置をで

きるようにするというもの。そうすると、今後、学校以外にどんな施設を保育施設に活用できるのか。

- (3) 旧第六中学校跡地をなぜ、これまで認可保育所に活用する案が出てこなかったのか。青木区政の怠慢、宝の持ち腐れと言うべきであろう。「保育施設が不足しているのは、そのための土地がないからだ」という青木区長のマンネリの説明が六中跡地の活用でも虚偽であることが判明した。

他にもまだ宝の持ち腐れの土地があるのではないのか。

質問者氏名 鈴木 まさし

目安時間 45分

#### 1 町会・自治会の人材不足解消と若手育成

町会・自治会は高齢化が進んでおり、日々の生活に追われている若年層は、町会・自治会の存在や活動内容を知る機会、活動に参加するきっかけがありません。

(1) 目黒区は「豊かなコミュニティの育成」を重点課題としていますが、将来の地域コミュニティを担っていく若手人材不足が深刻であることへの区としての認識と取り組みについて伺います。

(2) 若年層を中心とした幅広い層の住民に対する認知活動として、目黒区ホームページに町会・自治会ホームページをリンクするなどの目黒区電子媒体を活用した取り組みの実施について伺います。

#### 2 区内創業者を効果的に支援した財政改善

住民税の増税なく、歳出削減一辺倒でもなく、様々な視点から歳入を高め収支を改善していく工夫が必要とされる時代です。

(1) 区民の区内創業を育成・支援、区内事業者の区民雇用を支援していくことで歳入を増やす取り組みの周知方法と強化施策について伺います。

(2) 定年後にセカンドライフ創業するシニア創業者が増えています。時代に合った区内創業者の育成・支援に取り組む方針について伺います。

#### 3 空き家対策特別措置法の全面施行による区の取り組み方針

空き家対策特別措置法が施行されました。空き家対策は、地域の防災

14  
25 (34)  
4  
2

面・衛生面や街の外観改善など多岐にわたり各部門の横断的な調整を要することから早期の対応が不可欠です。

一部の市町村では「解体費用の一部補助」や「再利用活用」など積極的に取り組んでいる自治体もあります。目黒区では、以前より我が会派からの空き家対策に関する質問や取り組みの提案に対し、国の法案を見定めて我が区の対応を検討するという答弁でした。国側から同法案の施行を受け、これからの目黒区の空き家対策について具体的な対応計画と検討方法を伺います。

#### 4 自転車運転違反者の罰則強化による区の取り組み方針

道路交通法の改正により自転車危険運転者の罰則が強化されました。交通の危険を生じる違反者の罰則強化は、警察により違反者を取り締まることが目的ではなく、自治体などとも連携しながら違反者を出さないことが重要です。

目黒区では幼児から児童への安全運転指導などに取り組んでいますが、日頃、自転車の運転の機会が多い14歳以上の罰則対象者に対する周知や「区内違反者ゼロ」を目指した取り組みが不可欠です。安心安全な街づくりの観点からも目黒区の取り組み方針について伺います。

#### 5 大橋一丁目周辺地区整備計画の進捗状況

大橋一丁目周辺地区整備計画は10カ年計画の9年目と最終段階に入っています。

計画後期は住民とともに街の将来像を考えて進める街づくりを基本方針としていますが、残り2年の計画期間で、住民とともにどのような街づくりの取り組みを進めていくのか伺います。

#### 6 大規模敷地公園における Dengue 熱対策

昨年の Dengue 熱感染事例を踏まえて、公園利用者に向けた事前予防に関する周知活動と、駒場野公園など大規模敷地公園における発生時の対策について伺います。

質問者氏名 川原 のぶあき  
目安時間 35分

#### 1 災害時の医療体制について

(1) 平成24年4月に東京都が公表した被害想定では、区内で負傷者が最大3,000人を超えると想定され、これらの負傷者に対応していくためには、より迅速な医療救護活動が行えるような体制の確立が必要と考える。そこで以下、質問する。

14  
12 (66)  
5  
4 (4)

ア 災害発災直後の初動医療体制をどのような手順で確立するのか。

イ 医薬品・医療資機材をどのように確保するのか。

(2) 目黒区地域防災計画には、災害発災後、直ちに災害対策本部の下に、災害医療コーディネーターを設置するとある。そこで災害医療コーディネーターの役割と人員確保について伺う。

## 2 生活困窮者自立支援法について

(1) 生活困窮者は、社会的に孤立しがちで自ら助けを求めることができない、あるいは窓口にとどり着けないケースも多いと考えるが、どのように早期に発見し支援につなげていくのか伺う。

(2) 生活困窮者への支援は、包括的・継続的な支援をつなげていく必要がある。それには、必須事業のほか就労準備支援事業や家計相談支援事業などの任意事業の実施が必要と考えるが、本区における任意事業の実施状況について伺う。

(3) 生活困窮者への支援は、個々に応じた伴走型の支援が必要である。それには、相談員のスキルアップや幅広い知識や経験に基づいた専門性の確保が課題であると考えますが、本区における職員配置と人材育成の取り組みについて伺う。

質問者氏名 小林 かなこ

目安時間 40分

15  
11  
22 (39)  
0.5  
2 (25)

## 1 区民の安心・安全な生活環境の整備について

(1) 区内には多くの桜の名所があり、お花見の時期に区内を訪れる花見客は年々増加傾向にある。一方、桜に限らず老朽樹木による事故も見られる。桜の開花期間における取り組みだけではなく、区としての桜の木の老朽化による取り組みについて伺う。

(2) 目黒本町五丁目地域は、木造住宅密集地域で原町・洗足エリアの後に東京都に「不燃化特区地域」として追加された地域であるが、課題

として公園が少ない。今後、区として防災機能がある公園や広場のよ  
うな空間を作る計画があるか伺う。

- (3) 防災性の向上が強く求められている原町・洗足、目黒本町五丁目は  
「不燃化特区地域」として指定されているが、整備についての進捗状  
況を伺う。

## 2 無電柱化の取り組みについて

- (1) 昨年夏「～上を向いて歩こう～無電柱化民間プロジェクト実行委員  
会」が設立され、昨年11月10日には無電柱化の日が制定された。  
国でも無電柱化を推進する動きが出てきているが、区道の無電柱化の  
計画と今後の進め方について伺う。

- (2) 木造住宅密集地域は、防災の観点からも都和連携して優先的に無電  
柱化を進めるべきだが、洗足地区の無電柱化について今後の区として  
の計画と課題について伺う。

## 3 東京都ひとり親家庭子供サポートモデル事業（学習塾型）の実施につ いて

- (1) 区は東京都ひとり親家庭子供サポートモデル事業（学習塾型）を実  
施するとのことであるが、品川区や世田谷区で既に実施している同種  
の事業の実施状況や成果をどう分析しているか伺う。

- (2) ひとり親家庭の子供への学習支援は大変重要だと考えるが、東京都  
のモデル事業を実施することで、今後日黒区としてはどう取り組むつ  
もりか伺う。

## 4 子供の安全を守る教育について

- (1) 阪神・淡路大震災、東日本大震災を受け、これまでも区は防災教育  
について取り組んできていると聞いているが、現在の区立小・中学校  
における避難訓練の取り組みについて伺う。

- (2) 引き取り訓練や避難所開設訓練など、保護者や地域住民の連携が必  
須となる取り組みについて、現状と課題を伺う。

以 上

